

# 2023 年度 第 15 回 全道 U-15 女子フットサル選手権大会 兼 JFA 第 14 回 全日本 U-15 女子フットサル選手権大会 北海道代表決定戦 開催要項

2023 年 10 月 30 日に赤字を変更

1. 主 旨 北海道内における女子フットサルの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子フットサルの普及振興に寄与することを目的とし、ユース(15 歳以下)の少女達を対象に本大会を実施する。併せて、全日本 U-15 女子フットサル選手権大会北海道代表決定戦を兼ねる。
2. 名 称 2023 年度 第 15 回全道 U-15 女子フットサル選手権大会  
兼 JFA 第 14 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会 北海道代表決定戦
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人札幌地区サッカー協会・特定非営利活動法人札幌フットサル連盟
5. 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、  
札幌市、札幌市教育委員会、一般財団法人札幌市スポーツ協会
6. 協 賛 株式会社ミカサ
7. 期 日 2023 年 12 月 2 日(土)～3 日(日)
8. 会 場 12 月 2 日(土) ○北海道立総合体育センター(北海きたえーる) / サブアリーナ  
札幌市豊平区豊平 5 条 11 丁目 1 番 1 号 TEL: 011-820-1703  
○岩見沢市総合体育館  
岩見沢市 北 3 条西 12 丁目 2-16 TEL: 0126-25-5210  
12 月 3 日(日) ○北海道立総合体育センター(北海きたえーる) / サブアリーナ  
札幌市豊平区豊平 5 条 11 丁目 1 番 1 号 TEL: 011-820-1703  
○札幌市厚別区体育館  
札幌市厚別区厚別中央 2 条 5 丁目 1-20 TEL: 011- 892-0362
9. 参 加 資 格 (1) フットサルチームの場合  
公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。)に「フットサル 3 種」または、「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル 3 種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 4 種」年代のみとし、「フットサル 3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。  
(2) サッカーチームの場合  
JFA に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「4 種」年代のみとし、「3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。  
(3) 上記(1)または(2)に該当するチームに所属する 2008 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。  
(4) 上記(1)または(2)において、外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。  
(5) 上記(1)または(2)で主体となるチーム以外の選手が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。

- (ア) 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記(1)または(2)を満たしていること。
- (イ) 合同するチームの選手は、2008年4月2日以降に生まれた選手で、JFAに登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
- (ウ) 極端な勝利目的の為の合同チームでないこと。
- (エ) 合同チームとしての参加を(公財)北海道サッカー協会(以下、「HKFA」という。)フットサル委員長が別途了承すること。
- (オ) 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

- (6) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
- (7) 下記 HKFA フットサル大会登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
  - ① フットサルチームの場合 : 登録料 2,000 円
  - ② サッカーチームの場合 : 登録料 4,000 円
- (8) 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)に加盟したチーム。(HFF のフットサル年間加盟登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。)

#### 10. 参加チーム数

- (1) 参加チーム数は原則 16 チームとし、最大 24 チームとする。
- (2) 1 団体から複数チームのエントリーを認める。複数チームの選手と役員の重複は認められない。複数チームの帯同審判員について、同一団体に 2 チームの場合、帯同審判員は同一団体から 3 名以上とする。(参加申込書は 2 名と 1 名の記載とする。)
- (3) 複数チームの場合の会場は、同一会場とし、予選ラウンドの組み合わせも考慮する。

#### 11. 大会形式

- (1) 参加チーム数に応じて HKFA フットサル委員会が決定する。
- (2) 予選ラウンド(リーグ戦)を行ない、決勝ラウンド(トーナメント方式)を行なう。交流戦も行なう。
- (3) 原則 16 チームの場合、1 ブロック 4 チームによる予選ラウンド(総当り戦)及び決勝ラウンドを行う。なお、参加チーム数により変更・調整する場合がある。
- (4) 原則 16 チームの場合、決勝ラウンドは、予選ラウンド各ブロックの成績上位 2 チームによる 8 チームのノックアウト方式で行う。なお、3 位決戦は行わない。
- (5) 決勝ラウンドの組み合わせは抽選とする。
- (6) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (7) 予選ラウンドの順位決定方法  
勝点(勝利 3 点、引き分け 1 点、敗戦 0 点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。
  - ① 当該チーム内の対戦成績
  - ② 当該チーム内の得失点差
  - ③ 当該チーム内の総得点数
  - ④ グループ内の総得失点差
  - ⑤ グループ内の総得点数
  - ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
    - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
    - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント

(ウ) 退場 1 回 3 ポイント

(エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント

⑦ 抽選

(8) ワイルドカード等により決勝ラウンドに進むチームを選出する場合、各グループの中で成績上位のチームは、各グループにおける勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

① 各グループにおける総得失点差

② 各グループにおける総得点数

③ 抽選

12. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

13. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチサイズは、36m×18m(原則)とするが、使用する体育館の形状により変更する場合がある。

(2) 試合球は、ミカサ製 ALMUNDO (FS450B-YP)4 号ボールとする。

(3) 試合には、選手 14 名以内のエントリーで、交代要員は、9 名以内とする。また、ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数は 2 名以内とする。

(4) ベンチに入ることのできる人数は 12 名以内(交代要員 9 名、役員 3 名以内(ただし、通訳が試合に登録されている場合は、4 名以内))とする。

(5) ユニフォーム

① JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

② フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。

③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。

④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

⑤ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

⑥ 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

⑦ ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

⑧ その他、ユニフォームに関する事項については、JFA のユニフォーム規程に則る。

(6) 靴: キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのものとする。但し、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。なお、チーム役員にも適用する。

- (7) ビブス: 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (8) 試合時間: 大会形式によって変更されることがある。
  - ① 予選ラウンドは 16 分間(各ピリオド 8 分間)のプレイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 3 分間とする。
  - ② 決勝ラウンドは 24 分間(各ピリオド 12 分間)のプレイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間とする。
  - ③ 参加チーム数により試合時間を変更・調整する場合がある。
- (9) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決しない場合)
  - ① 決勝ラウンドの1回戦から準決勝において勝敗が決定しない時は、PK方式により勝敗を決定する。
  - ② 決勝において勝敗が決定しない時は、6 分間(各ピリオド 3 分間)の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは 5 分間とし、PK方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。
- (10) タイムアウトは、全てにおいて適用する。  
準決勝及び決勝戦に配置する。

14 マッチウェルフェアオフィサー

15. 懲 罰

- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、また、本大会の終了時に、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会の大会規律委員会は、警告の累計 2 回による退場処分、及び出場停止処分 1 試合までの懲罰問題を処理する。
- (6) 大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は 2 名以上で構成すること。
- (7) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合(ただし、JFA 第 14 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会出場チームはこの大会で行うこと。)にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (8) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

16 参加料等

参加料 55,000 円(消費税込)・審判不帯同料 16,500 円消費税込)

17. 参加申込

- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手 20 名・役員 4 名を上限とする。
- (2) 参加申込は、所定の書式(下記(8)申込先(A)に記載の a ~ e )を下記(6)の期日までに申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てに E-mail で送付すること。チームから提出された書式 a ~ e は所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)及び(C)に送付される。  
※チームは事前に所属地区サッカー協会の申込みアドレスを確認すること。
- (3) 参加料及び審判不帯同料は、申込みと同時に申込先(C)へ納入すること。

- (4) ユニフォームに広告の掲示があるチームは、申込締切日までに JFA から受領した e ユニフォーム広告掲示回答書写しを提出すること。当該書式の写しが無い場合(申請中含む)は、今年度のユニフォーム広告掲示申請書と振込明細書写しを申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てに E-mail で送付すること。  
各チームにおける本大会の初戦の 4 日前までに回答書の提出がない場合は当該ユニフォームの着用を認めない。ただし、当該広告部分をユニフォームと同色の布等により四辺を縫い付けて覆った場合は着用を認める。
- (5) 親権者の承認印のある親権者同意書を下記(6)の期日までに申込先(B)に送付すること。なお、2023 年度中に提出済みの場合は不要。
- (6) 申込締切日 : **2023 年 11 月 6 日(月)15 時まで厳守**
- (7) 上記(6)申込締切日以降の参加申込書の内容変更について、以下の通りとする。  
所属地区サッカー協会を通じて所定の書式にて提出すること。
- ① 選手の変更は、原則認めない。  
② 役員の変更は、2023 年 11 月 29 日(水)15 時まで認める。

(8) 申込先(A) 所属地区サッカー協会事務局

a 参加申込書(E-mail)

※選手及びチームの登録番号を必ず記載のこと。

b ユニフォームカラー報告用紙(E-mail)

※1 ユニフォーム正副、裏表の写真貼付のこと。

※2 デザイン画は不可。

c プライバシーポリシー同意書(E-mail)

d 懲罰処分についてのアンケート(E-mail)

e ユニフォーム広告掲示回答書写し

申込先(B) (公財)北海道サッカー協会

〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41

北海道フットボールセンター 内

TEL : 011-825-1100 FAX : 011-825-1101

・親権者同意書(郵送) ※チーム対応

申込先(C) (一社)札幌地区サッカー協会

〒064-0931 札幌市中央区中島公園 1-5

札幌市中島体育センター 内

TEL : 011-531-7553 FAX : 011-531-7553

E-mail : taikai-sfa@sfa-rc.net

・参加料 55,000 円(税込)・審判不帯同料 16,500 円(税込)

[大会参加料等振込口座]

北洋銀行 東屯田支店 普通 3535541

(口座名) 一般社団法人札幌地区サッカー協会

専務理事 今枝 映人 (イマエダ アキヒト)

18. 組 合 せ 組み合わせは、HKFA フットサル委員会において抽選し決定する。なお、組み合わせ結果は HKFA の公式ホームページにて確認すること。

<https://www.hfa-dream.or.jp/> (大会情報・フットサル)

- 19 帯 同 審 判
- (1) JFA フットサル 4 級以上の資格を有する審判員を 2 名以上帯同させること。  
(2) 帯同審判員は、予選ラウンドと決勝ラウンドでは主に副審を担当する。  
(3) 帯同審判員は、チーム役員(監督を含む)を兼ねることができるが、担当する審判業務を優先すること。

- (4) 大会 1 日目に敗戦したチームに帯同する審判員は、大会 2 日目の審判業務は原則行わない。
  - (5) 審判員を帯同出来ない時には、審判不帯同料 16,500 円(税込)を申込先(C)に納入すること。(不帯同 1 名につき 8,250 円とする。)
20. 監督会議
- (1) 日 時： 2023 年 11 月 21 日(火) 19 時 30 分から
  - (2) 会 場： WEB 会議とする。
  - (3) 参加者： 監督 1 名とする。
21. 開 会 式
- 実施しない。
22. 表 彰  
及び閉会式
- (1) 優勝、準優勝チームには表彰状及びトロフィーを授与する。なお、優勝チームには(公財)北海道サッカー協会杯を授与して次回までこれを保持する。
  - (2) 表彰式並びに閉会式は、決勝戦終了後に試合会場で行う。
23. 負 傷 及 び  
事故の責任
- (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
  - (2) 参加チームはスポーツ保険又はそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。
24. そ の 他
- (1) マッチコーディネーションミーティング
    - ① 予選ラウンドは実施しない。監督会議終了後、Web にて予選ラウンド各ブロックの 1 試合目のユニフォーム合わせを実施する。2 試合目以降は、各試合の協議開始 60 分前に大会本部にて大会運営委員会が行う。
    - ② 決勝ラウンドの各試合競技開始時間の 60 分前(ただし、第 1 試合は試合開始 30 分前)に、MCM 室にて行う。
    - ③ マッチコーディネーションミーティングは、運営スタッフ、両チームの監督及び審判員出席のもと以下について行う。ただし、準決勝及び決勝においては、JFA 認定マッチコミッショナーが加わり行うこととする。
      - (ア) 必要がある場合は選手証のチェックを行う(選手証の提出を求める場合があるので、必ず持参すること)。
      - (イ) FP 及び GK それぞれの正副 2 種類のユニフォーム(パワープレーを行うチームはパワープレー用ユニフォームも含む)、競技中に着用するビブス(メーカーは不問。対戦チームのユニフォーム色も考慮し、複数色のビブスの用意があるのが望ましい。)を各色 1 枚持参。両チームのユニフォーム等の色を決定する。
      - (ウ) タイムスケジュール、出場停止選手、試合前セレモニーの進行内容、モラル、その他通達事項の遵守などについて確認を行う。
  - (2) メンバー表は、各試合 60 分前(ただし、第 1 試合は試合開始 30 分前)に、大会運営本部へ提出すること。
  - (3) 選手証： 各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証を試合会場に持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。  
なお、選手証を確認できない選手は、試合の出場を認めない場合がある。  
※選手証とは、JFA Web 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものであり、スマートフォンや PC 等の画面に表示したものは原則として認めない。

- (4) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに所属地区サッカー協会を通じて電子メールによりHKFA事務局に理由及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届け出ること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で主管協会に連絡すること。  
なお、監督が無断欠席の場合は、そのチームは原則試合出場を認めないものとする。
- (5) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
- (6) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいて摂取可能な飲料は「水のみ」とする。スポーツドリンクを摂取する場合は主管の指示に従うこと。
- (7) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (8) 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。  
『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業 について(通知)』 <https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>
- (9) 優勝チームには、2024年1月7日(日)～8日(月祝)、栃木県宇都宮市/日環アリーナで開催されるJFA 第14回全日本U-15女子フットサル選手権大会の参加を義務づける。ただし、出場予定チームが出場を辞退した場合は、準優勝のチームから繰り上げて参加させる。なお、参加チームには、選手12名、役員2名を上限にJFAが定める基準により、交通費及び宿泊費が支払われる。
- (10) 組み合わせ決定後にチームが参加を辞退した場合、既に支払われた参加料については返却しないこととする。
- (11) 本開催要項に記載のない事項については、HKFAフットサル委員会にて決定する。

以上